

「祇園祭創始 1150 年記念事業講座等記録刊行業務プロポーザル」実施についての質問に対する回答

1 実施要領についての質問

ページ	項目名	質問内容	回答
2	6 参加手続等	実績申告書について「平成 27 年度以降に行った伝統行事に係る一般書籍」とありますが、伝統芸能（茶の湯や能）や和服など伝統的な生活文化なども対象となるのでしょうか？	伝統芸能（茶の湯や能）や和服など伝統的な生活文化は、原則として、伝統行事には含まない。 ただし、伝統芸能のうち、民俗芸能に係るものは伝統行事に含む。 なお、伝統行事には、祭礼や年中行事はもちろん、歳時記、各家庭に伝わる風俗・習慣等を含み、これらを紹介する書籍等も広く対象とする。
(様式 2)	実績申告書	書き方ですが「業務名」の欄に書籍名、「契約先」の欄に著者（あるいは監修者名）、「概要」の欄には「業務名」で挙げた書籍の紹介を書くのでよろしいでしょうか？	御推察のとおり

2 仕様書についての質問

ページ	項目名	質問内容	回答
1	事業の概要	2 事業の概要の表中、平成 32 年 6 月 29 日（土）とございますが、「平成 31 年」の誤りでしょうか？	御推察のとおり